



信号機のない横断歩道での歩行者優先について



横断歩道で歩行者が犠牲となる交通事故が後を絶ちません。

横断歩道は、歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

【減速義務】

横断歩道や自転車横断帯に近づいたとき、横断する人や自転車がないことが明らかな場合のほかは、その手前で停止できるように速度を落として進まなければなりません。

【停止義務】

歩行者や自転車が横断しているときや横断しようとしているときは、横断歩道や自転車横断帯の手前で一時停止をして歩行者や自転車に道を譲らなければなりません。



① 横断歩道等に接近する場合

横断歩道等※1の直前で停止できる速度で進行を!!

※ 横断しようとする歩行者等※2がないことが明らかな場合は除く。



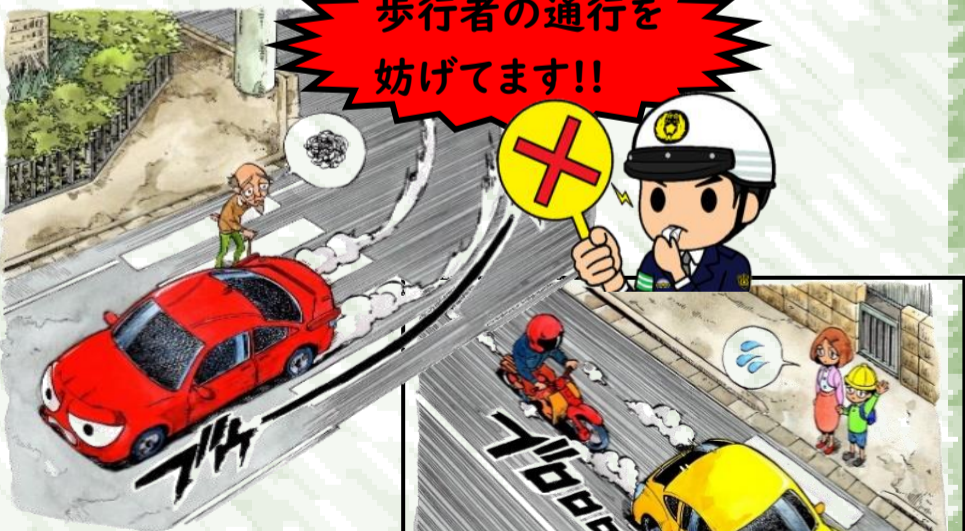
運転時のポイント



ダイヤモンド・標識を見つけたら、速度を落とす。

② 横断歩道等を横断し、又は横断しようとする歩行者等がいる場合

横断歩道等の手前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行を妨げない!!

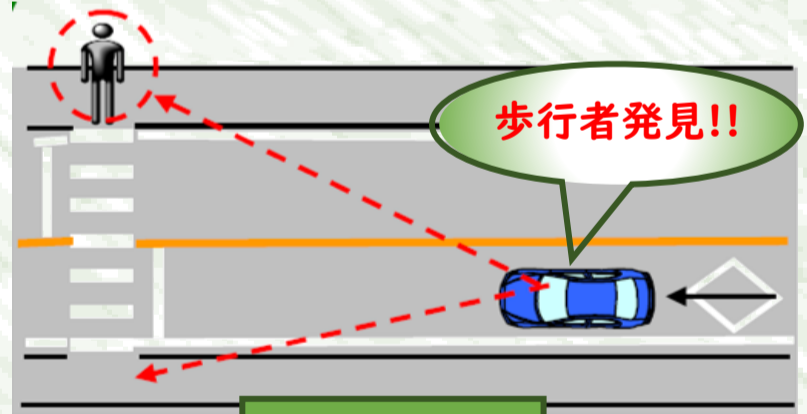


歩行者が横断しようとしていますが、停止していません!!



運転時のポイント

『横断中の人』『横断しようとする人』がいたら...



一時停止して歩行者に道を譲る



※1 横断歩道等...横断歩道及び自転車横断帯

※2 歩行者等...歩行者及び自転車